

## 多文化都市八戸推進事業の一部改正について

### 1. 改正内容

#### (1) 多文化都市八戸推進事業補助金について

##### ①補助率の撤廃

市民による新たな文化事業を企画・実施しやすい環境を整え、初期の経済的な負担を軽減するために、補助率を撤廃し定められた経費（上限10万円）に対して補助する。

##### ②会場使用料減免併用の廃止

市施設かそれ以外の施設かによって、補助金利用者の会場使用料（市施設の場合、会場使用料減免）に格差が生じていたことから、一律会場使用料の減免をしないこととする。

##### ③募集期間の変更

補助金活用の利便性を向上するため、前年度に企画を募集・審査を実施し、年度当初の企画・事業を支援するとともに、計画的な事業実施の促進を図る。

（平成30年度）

4月募集開始、5月下旬に審査を行い6月からの事業実施を可能とする。

（平成31年度）

1月募集開始、3月下旬に審査を行い4月上旬からの事業実施を可能とする。

※その他、申請書の様式簡素化等を実施する。

#### (2) 多文化都市八戸推進ワークショップ開催支援事業について

八戸ポータルミュージアムを対象施設から除外する。（対象施設：市公民館、南郷文化ホール）

#### (3) 支援制度の説明会等の実施（5月8日（火）開催予定）

##### ①支援制度の説明

上記補助金やワークショップ支援事業の説明を行い、応募書類作成や企画立案の支援を行う。

##### ②有識者による助言

有識者から継続的な活動（活動資金、活動・発表場所の確保）やイベント実施に際してのPR手段等について助言を行う。

##### ③情報交換の機会を提供

出席団体による情報交換を実施することにより、団体相互の交流とノウハウの交換を促進する。（一般の参加者のほか、これまで支援制度を活用した方々に対し、説明会の開催及び出席の御案内を行う。）

#### ※スケジュール

4月初旬	募集開始
5/8（火）	説明会開催
5/18（金）	補助申請期限
5月下旬	第1回懇談会にて審査
6月～	事業実施

## 2. 検討事項

### (1) 市との連携企画

平成 30 年 10 月に実施を予定している「なんごう小さな芸術祭」において、当該イベントと連携した各種取組みを募集する。多文化都市八戸推進事業補助金の年間採択予定件数 5 件のうち、1～2 件程度を想定。

### (2) 当懇談会での意見への対応

#### ① インセンティブ予算について

初年度 10 万円、次年度 20 万円等、より発展的な取組みが可能となるよう、上記説明会出席者の意見を集約し再検討することとしたい。

#### ② 事業報告会の開催について

上記説明会において、事業の感想や、制度の枠組み等についてもご意見を頂くこととしたい。

#### ③ 周知の方法について

広報はちのへや市 HP のみならず、ラジオ等の周知にも努めることとし、また、説明会出席者間の横連携による周知効果も期待したい。